

## I 実施計画策定の趣旨

市では、「次世代へつなぐ改革の推進」を基本理念として、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第3次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。大綱は、「効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」、「市民協働の推進」の3つを基本方針とする、68の項目で構成されています。68の項目のうち、重点項目としているものが10、第3次行財政改革大綱から新規で取組みを始めている項目が34となっています。

## II 平成29年度の実績の総括

平成29年度は取組みの初年度でしたが、進捗状況として、「進んでいる」が24%、「計画通り」が53%、「遅れている」が23%となり、68項目中52項目、76%の項目について、計画以上に進めることができました。

重点項目の10項目については、「職員研修の充実」、「総合窓口の設置」、「マイナンバーカードの多目的利用の推進」等の8項目において、計画通り進んでいます。一方で、「給与計算事務の外部委託」及び「笠間市公共施設等総合管理計画の推進」の2項目については、計画よりも遅れているので、現状の取組状況を分析したうえで、工程の見直しを図るなど、積極的に取組みを進めていきます。

第3次行財政改革大綱から新規に取組みを行っている項目については、「タブレット端末の導入による効率的な会議の推進」による業務改善、「債権管理の適正化」による自主財源の維持確保、「水道事業施設の計画的な修繕・更新」による公共施設等の適正な管理、「SNSによる広報の充実」による広報・広聴の充実等の取組みにおいて、成果を上げることができています。

### 平成29年度実績の進捗状況

◎:進んでいる	16(24%)
○:計画通り	36(53%)
▲:遅れている	16(23%)
計	68

◎:進んでいる  
○:計画通り  
▲:遅れている

## III 平成29年度の取組状況の概要

### 1. 効率的な行政運営

#### (1)人材育成、働き方改革の推進

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	職員研修の充実【重点】	○	秘書課	-			勤務年数や役職に応じた研修及び各業務において必要な研修を見極め、開催時期や研修時間等の見直しを行うとともに、職員自ら研修テーマを考え講師となる研修についても充実を図り、職員研修の円滑な運用に努めることができた。	勤務年数や役職に応じた研修、各業務において必要な研修を実施する。また、先進的な事例を積極的に取り入れるとともに、開催時期・研修時間等の見直しも行き、職員研修の円滑な運用に努める。あわせて、職員の自主研修についても充実が図れるよう支援を行う。
②	人事評価制度の充実【重点】	○	秘書課	-			評価者及び被評価者研修を随時実施し、評価の公平性を高め更なる標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談により制度の納得性を高めたうえで評価結果を処遇に反映させた。	評価者及び被評価者研修を随時実施し、評価の公平性を高め更なる標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談により制度の納得性を高めたうえで評価結果を処遇に反映させる。
③	働き方改革の推進【重点】	○	秘書課	年間時間外勤務(時間)	-	58,564	「働き方の見直し」を8つに区分し実施した。また、追加で取り組む内容を検討した。さらに、働き方改革推進本部を立上げ、主に業務効率化を推進し、業務の「質」の向上に努めた。働き方に対する意識改革を行うことにより、時間外勤務の削減等一定の成果がみられた。	「働き方の見直し」を8つに区分し実施する。また、追加で取り組む内容を検討する。
④	専門職等の採用による多様な人材の確保【重点】	○	秘書課	専門職の次年度採用数(人)	(年度毎に決定)	4	各課から専門職採用についてヒアリングを行い、必要と判断された職種について採用試験(平成30年4月採用)を行った。また、民間経験者の採用を視野に入れた資格要件を設定のうえ試験を実施し、職員を採用した。	各課から専門職採用についてヒアリングを行い、必要と判断された職種について採用試験(平成31年4月採用)を行う。また、民間経験者の採用を視野に入れた資格要件を設定のうえ試験を実施し、職員を採用する。

#### (2)組織機構の見直し

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	組織機構の見直し	○	秘書課	職員数(4.1現在)	-	702	事務事業評価で算定された業務量は、一年前の情報であるため翌年度の計画にあっては二年前となり、人員配置、組織見直しの判断材料としてそぐわない。事務事業評価を参考とし業務の効率化・適正化を考慮し、見直しを検討した。	人事ヒアリングにより各所属の「現年度の業務量」と「翌年度の業務量の見込み」を把握し、組織機構の見直し及び人員配置を精査していく。
②	支所業務の見直し	○	総務課	-			総合窓口サービス検討会議の中で、支所業務の洗い出し、課題の抽出及び改善の検討を行った。	総合窓口の設置準備と合わせて引き続き業務改善の検討を行い、支所での総合窓口の先行実施についても検討する。

③	消防本部組織の見直し	▲	消防本部総務課	-			友部署・岩間署の統合について会議を実施した。	既存の消防庁舎の今後について、施設の在り方(位置付けや機能・規模)等を新消防庁舎整備内部検討会を設立し、将来を見据えた構想を提案し年内を目途に方向性を示す。	
④	消防団統合再編(消防団詰所、消防自動車の整備計画)の推進	○	消防本部総務課	分団数		43	43	消防団の統合再編に伴い、消防団車両の更新、詰所の撤去についての計画を立てた。	4月1日に消防団43個分団から33個分団に統合再編が完了する。これに伴う詰所やホース乾燥塔の建設工事・撤去工事等を消防団詰所・消防自動車の整備計画通りに進める。

### (3)業務改善

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度取組計画
①	行政評価の推進	○	総務課	-			施策評価を中心とする制度設計について、関係各課と協議を進めたが、さらに検討を続ける必要があると判断した。	施策評価を中心とする制度設計を行い、新たな制度で行政評価を実施する。
②	総合窓口(ワンストップ・サービス)の設置【重点】	○	総務課	-			総合窓口サービス検討会議を組織し、当市に合った総合窓口についての検討を行い、報告書をまとめた。	報告書をもとに、総合窓口で扱う業務の精査、総合窓口システムの構築準備、申請書類の集約化、レイアウト等について検討を進め、総合窓口設置案を決定する。
③	審議会等の見直し	○	総務課	廃止,統合件数	実態把握後に設定		各課の所管する審議会について調査を行い、統廃合の検討を進める余地のある審議会を4つ選定し、各課に検討を依頼した。	統廃合の検討を進めるとした審議会について、各課で検討を進め、統廃合についての判断を行う。
④	クラウド技術を用いた情報システムの構築【重点】	○	総務課	システム改修に合せたクラウド化件数	1	1	市立病院システムは、費用面から、院内設置とした。	・基幹業務システムは、新システムに平成31年1月移行予定、併せていばらき自治体クラウドへ参加 ・財務会計システム等内部システムのクラウド移行検討
⑤	タブレット端末による効率的な会議の推進	◎	総務課	-			庁内会議での運用ルールの策定を行った。	タブレット端末を各部の幹事課にも配布し、庁内の会議で幅広く利用する。
⑥	マイナンバーカードの多目的利用の推進【重点】	○	総務課	多目的利用件数(延べ)	2	2	・マイキープラットフォーム(※)の活用による笠間応援ポイントの導入を図った。 ※マイナンバーカードを活用し、クレジットカードなどのポイントやマイレージを商店街での買物やオンラインでの地域の産物購入などに活用するなど、カードを様々なサービスに利用する仕組み。	・マイキープラットフォームの活用による図書館利用カードへの利用 ・市立病院の診察券での利用の検討
⑦	投票事務の見直し(当日投票システムの構築)	○	総務課	選挙人名簿のデジタル化投票所数	6	6	当日投票システムの導入を検討し、選挙人名簿のデジタル化により、当日投票受付を実施した。(2投票所×3地区)	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の試験実施(2投票所×3地区) ・当日投票システムの導入検討
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	◎	市民活動課	支援件数	150	192	笠間警察署との連携により、高齢者の運転免許返納時に併せ、警察署での支援事業申請受付を平成30年4月から実施できるよう調整を図った。免許返納時に支援事業の内容を把握でき、即日交付希望者以外はその場で申請されることで利便性の向上が図れた。	実施済
⑨	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	▲	環境保全課	温室効果ガス排出量の削減	▲5%	▲2.6%	各項目での取り組みは実施したが、猛暑など地球温暖化に対する適応策として小学校の空調設備の新設などを実施したことにより、目標を達成することができなかった。	平成29年度に改定した地球温暖化対策率先実行計画に基づき、平成28年度を新たな基準年度として、温室効果ガスを毎年1%削減(5年間で5%削減)することを目標とし、取組みを進める。
⑩	広域連携の推進	○	企画政策課	-			共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、各分野ごとに事業が実施された。	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、新たな取り組みを加え、引き続き、7分野20事業を実施していく。また、PDCAサイクルにより、KPI(※)を含め、成果検証を行い、取り組み内容の充実を図っていく。 ※重要成果指標 目標の達成に向けたプロセスが適切に実行されているかどうかを測るもの

### (4)民間活力の積極的な導入

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度取組計画
①	給与計算事務の外部委託【重点】	▲	秘書課	-			給与計算事務の外部委託の検討を行い、委託による効果、職員数の削減見込等について有効な方法等を調査した。	給与計算事務の外部委託検討に向け、これまでの経緯を含め現状把握を行い、現行システムと今後の事務処理の最適化の方向性を検討し、情報収集を進め、委託による効果、担当職員の削減見込等について精査を進める。

②	広報かさま編集業務の外部委託	○	秘書課	-		広報かさまの編集業務を民間に委託した。その結果、主に校正業務などに費やした労力を特集記事などの取材業務にあてることができた。また400万円の人件費削減を図ることができた。	今年度についても、前年と同様に民間委託を継続していく。	
③	区長文書配送の外部委託	◎	総務課	-		区長文書の配布準備作業(友部・岩間地区)及び配送業務(全地区1班)をシルバー人材センターに委託した。	・区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間1班, 友部2班, 岩間1班)をシルバー人材センターへ委託する。 ・配送業務(笠間1班)について、民間事業者への試験委託を実施する。	
④	公立保育所・認定こども園の民営化	○	子ども福祉課	民営化施設数(延べ)	0	0	保育所2施設・こども園2施設の新生児保護者へ民営化方針の説明会を実施。 こども園の公私連携については、次年度の法人公募に向け募集要項及び条件内容について議会報告を行った。	・こども園(2施設)の保護者に運営法人募集の説明を実施予定。 ・運営法人の募集を実施予定。
⑤	地域子育て支援センター事業の外部委託	○	子ども福祉課	民間委託数	1	1	・龍ヶ崎市が先に県内の状況調査を実施。笠間市も情報提供した。 ・龍ヶ崎市より、次年度に調査結果の提供を受ける事になっている(直営, 民間への業務委託, 指定管理等の施設の運営状況)。	・集計結果により県内の状況により、H33年度に向けた検討を行う。
⑥	都市公園管理の一括委託	○	管理課	-			・清掃・除草の定期的業務は、市内を一括してシルバー人材センターに委託できた。 ・樹木管理業務も市内一括発注とし、市内本店の造園専門業者に委託する方針とした。	清掃・除草の定期的業務は、市内を一括してシルバー人材センターに委託する。 樹木管理業務は、市内を一括発注して市内本店造園専門業者に委託する。
⑦	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	○	管理課	-			施設の管理業務が多様であり、コスト等の課題を把握した。	引き続き、施設全体の指定管理制度の導入を検討する。施設全体での制度導入が困難な場合は、業務委託と指定管理の混合体制も検討する。

## 2. 持続可能な財政運営

### (1) 自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	ホームページ有料広告収入の確保	○	秘書課	ホームページ有料広告販売率(%) ※H28現状枠で計算	75	77	平成29年度は、年間契約756,000円で広告代理店に販売した。計画どおりに進められた。	平成30年度については、年間契約額が減額となり、500,000円で契約した。理由は営業不振によるものである。よって、広告代理店の変更、または直営での広告募集も視野に入れて取り組んでいく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	○	企画政策課	新規誘致、規模拡張件数	2	2	全国16,500社の企業を対象とした企業立地アンケートを実施し、市内産業用地や支援制度をPRした。本年度は新規企業の立地が1社、既存企業の規模拡張が1社となる。	立地補助金をはじめとした支援制度を活用し、企業立地アンケートや市開発公社を活用した企業誘致、規模拡張を推進する。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	総務課	-			平成29年4月から使用料等を改定した。	消費税の増税を踏まえ、平成32年度の使用料等の見直しに向けて基本方針についての検討を行う。
④	自主財源比率の向上	▲	財政課	自主財源比率	39.4	36.9(H28)	徴収率の向上、未利用地等の売却などの取り組みや事務事業の効率化、事業の廃止など自主財源の確保の観点から歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立に努めた。	自主財源の確保に努めるとともに、歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。
⑤	財政計画の策定	◎	財政課	実質赤字比率 ※黒字の場合は「-」表示	-	- (H28)	次年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業のスクラップなどの見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行った。	第2次総合計画・施策アクションプランにあわせ財政計画(推計)を策定し、次年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行う。
⑥	債権管理の適正化(管理条例)	◎	収税課	-			債権管理条例を制定し、平成30年1月1日に施行した。これまで徴収が困難であった非強制徴収債権12,505,796円(駐車場利用料、障害者住宅整備資金貸付金元金収入、高額療養費貸付金、水道料金)について、条例第14条第1項に基づき、債権放棄をした。	債権管理条例に基づき適正な運用に努める。
⑦	市税収納率の向上	◎	収税課	収納率(現年度)	98.3	98.6	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率向上を図った。「催告書等発送10,399通、財産調査28,066件、分納誓約件数518件、差押件数579件、搜索2件、不動産公売2回実施(内1回は合同公売)、現年滞納者差押予告発送144通」	引き続き、少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進する。また、高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進めることで、さらなる収納率向上を図る。

⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	▲	市民活動課	寄附金額(千円)	30,000	20,731	業務一括代行を活用した、ふるさと寄附金(納税)制度の推進及び特典開発を行った結果、昨年度に比べ実績があがった。しかし、当初の計画に対して寄付金額が集まらないことから、業務一括代行の業者の見直しを図った。	業務一括代行を株式会社サイネックスから株式会社フューチャーリンクネットワークに変更し、更なるふるさと寄附金の推進の強化に努める。 イベント等での直接的な周知。返礼品の種類を増加するため、特典を新規に開発する。
⑨	保育所保育料収納率の向上	◎	子ども福祉課	収納率(現年度)%	99.5	99.62	計画通り、訪問徴収を実施し、滞納者から徴収することができた。	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、滞納者へは、催告をするとともに、訪問徴収も合わせて実施する。
⑩	放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	▲	子ども福祉課	収納率(現年分)%	99.8	99.58	未納者に対し納付書を同封した督促通知の発送や児童手当定期払い時に充当を実施した。また、納付困難者に対しては納付相談を実施した。	未納者に対し納付書を同封した督促通知の発送や児童手当定期払い時に充当を実施する。また、納付困難者に対しては納付相談を実施する。
⑪	市営住宅使用料収納率の向上	◎	管理課	収納率%(現年度分)	97.5	98.15	入居中の高額滞納者から10人を選定して法的手続きに着手した。その10人から分納の約束を取り付け、和解が成立し、定期的に納入するようになった。	引き続き、入居中の滞納者に対しての法的手続きを検討し、滞納整理を強化する。 また、既に退去した滞納者についても法的な対策を検討する。
⑫	学校給食費収納率の向上	○	学務課	収納率%(現年度)	99.8	99.8	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を進めながら収納率の向上が図れた。	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を進めながら収納率の向上を図る。

### (2)歳出の適正化

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	財政課	-			「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時などに説明、配布した。また平成30年4月、ホームページにて公表した。	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	▲	財政課	経常収支比率	87.5	90.3(H28)	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図った。また平成30年度予算編成において、事業のスクラップを積極的に行った。(事業廃止17件)	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図る。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	◎	財政課	-			繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進めた。	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。
④	新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	▲	財政課	-			平成28年度決算分から統一的な基準により財務書類作成を進めている。なお、財務上、市に関連する組合等において財務資料の作成が遅れたため、平成30年6月に公表した。	平成29年度決算による財務書類を作成し、公表する。
⑤	補助金の適正な交付	◎	財政課	-			補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(H30 当初予算廃止17件、減額36件、新規36件、拡充38件)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	環境保全課	1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	925		一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ処理の課題を抽出し、基本方針を定め、市としてごみ処理の目標値を設定した。	平成29年度に策定された、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理体制の統一に向け検討会を設置し、新たな処理体制の検討を行う。

### (3)公営企業会計、特別会計の経営健全化

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	介護保険特別会計の経営健全化	○	高齢福祉課	収納率%(現年度分)	98.5	98.5	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理を実施した。特に訪問による滞納整理を強化し、平成28年度実績より2.2ポイント上昇させることができた。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導を実施し適正化に努めた。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導の実施
②	国民健康保険特別会計の経営健全化	○	保険年金課	繰入率%	7	6.8	徹底した財産調査による滞納処分を実施。笠間市単独による不動産会場公売の実施。「催告書等発送10,399通、財産調査28,066件、分納誓約件数518件、差押件数579件、搜索2件、不動産公売2回実施(内1回は合同公売)、現年滞納者差押予告発送144通」財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進(前年対比2.45%減)と平日・夜間・休日の電話催告(年1,445件)に取り組んだ。 また、特定健康診査受診率(37.99%)、特定保健指導実施率(31.2%)の向上による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	過年度分については、収納率向上による財源確保のため、徹底した財産調査による滞納処分を実施する。笠間市単独による不動産会場公売及び搜索差押による不動産のインターネット公売等を実施する。財産の無いものについては、法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより、徴収率向上を図っていく。また、現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。また、今年度については収納率向上のため、保険料(税)収納率向上アドバイザー派遣事業に取り組む。 また、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。

③	市立病院事業会計の経営健全化	○	経営管理課	一般会計繰入金(病院運営費補助金)(千円)	20,000 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	20,000	・医療機能の充実:訪問看護では大幅な増収となった(▲7,597千円から▲63千円へ改善)。また、訪問リハビリにおいても、前年度から増収となった。 ・経営の健全化:病床利用率の目標値達成には至らなかった。 ・院内組織体制の強化:県中との医療スタッフの交流事業を行った(看護師2名・放射線技師1名)。 ・職員の意識改革:今後、新病院が開設することにより、建物や医療機器等の起債の償還の発生や地域医療構想を見据えた当院の方向性の勉強会を開催した。	医療機能の充実:在宅医療等の推進(訪問看護・訪問リハビリ)経営の健全化:病床利用率の向上(85%) 院内組織体制の強化:県中との医療スタッフの交流事業(看護師等) 職員の意識改革:院内管理会議(毎週)及び定期的な勉強会の開催
④	水道事業会計の経営健全化	▲	水道課	現年度分収納率(%)	99	98.6	滞納整理(督促状発送:8,418件,催告書発送:2,240件,給水停止の実施:234件)	催告書の納入期限までに料金等を納入しない場合は、滞納者を対象に速やかに給水停止措置を講ずる。この措置により、滞納者の滞納額が少額のうちに入意意識を高め、滞納額の減少に努める。また、定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送,給水停止の実施)を実施する。 将来的な水道事業運営に際して、老朽化した浄水施設の更新や水源の確保等を含めた基本計画とアセットマネジメントの検討・策定するための業務委託を発注する。
⑤	公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】	○	下水道課	接続率(%)	81.5	85.5	・排水設備接続支援事業(補助金交付:81件) ・使用料未納者(督促状発送:244件,催告書発送:63件)下水道単独請求分 ・負担金未納者(督促状発送:364件,催告書発送:91件),負担金徴収員訪問件数(716件)	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発 定期的な滞納整理の実施(水道料金併せ徴収含む)
⑥	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	○	下水道課	接続率(%)	78.9	76.9	・収益の増額のため、茨城県と連携を取りながら、未接続世帯への戸別接続推進活動を実施し、受益者の接続への認識が高められた。 ・収納率向上のため、委託業者と事業調整を密にして、収納体制の強化を図っている。	さらなる収益の増額のため、県の霞ヶ浦水系を対象にした接続支援制度を早期に導入し、合わせて、引続き未接続世帯に対する接続推進活動を実施する。 収納率向上のため、委託業者との事業調整を密にし、収納体制の強化を図る。

(4) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	光ファイバ網の民間譲渡	○	総務課	-			引受け業者との協議を行ったが、現在のところ協議はまとまっていない。	他市町村の動向を踏まえ引き続き協議を行う。
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進【重点】	▲	資産経営課				各計画及び策定年度の見直しを行い、「公共建築物の中期資産管理計画」を平成30年度に、「公共施設に関する規模や配置等の適正化計画」を平成31年度に策定することとした。	公共建築物の中期資産管理計画を策定する。資産台帳の更新を行う。
③	市有財産の有効活用	▲	資産経営課				処分方法・条件の整理について検討した。また、 ・未利用地(石井地内)1件の売払い ・法定外公共物の払下申請により6件の売払い を実施した。	引き続き、未利用地の売却を進めながら新たな処分方法等の整理を進め、公共施設の空きスペースなどの整理を行う。
④	公共施設等の借地の解消	○	資産経営課	-			公共施設等の借地は、これまでの経緯や地権者の意向など様々な要件があるため、各所管課で対応していくこととし、全庁的な統一基準と手続きを公表した。	全庁的な統一基準により各所管課で適正な借地契約を行うとともに、総務部長の合議による内容等のチェックを行っていく。更新時期を迎える物件等については、必ず用地の取得や契約条件等の検討を行うこととする。
⑤	橋梁長寿命化修繕計画の策定	◎	管理課	定期点検橋梁数	104	105	橋梁105橋の定期点検実施	高速自動車道(北関東自動車道路)に架かる跨道橋12橋の定期点検を実施
⑥	都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	◎	都市計画課	更新・修繕済み遊具の割合 (更新・修繕済遊具数【施設】÷計画対象遊具数【46施設】)×100	30	41.3	・笠間市総合公園内の複合遊具2基更新,ブランコ1基修繕 ・笠間駅北街区公園の複合遊具1基修繕	笠間市総合公園のフェンス改修 友部第2児童公園の複合遊具の更新
⑦	水道事業施設の計画的な修繕・更新	◎	水道課	石綿管更新率(%)	81.6	82.5	・石綿管更新工事設計委託発注(4月)・石綿管更新工事発注(6月~8月中に7件) ・石綿管更新工事完了(H30.3月までに7件、1,370m更新) ・鉛製給水管実施設計委託発注(4月)・鉛製給水管解消工事発注(4月3件,10月3件) ・鉛製給水管改修工事完了(H30.3までに6件,332件解消)	石綿管・鉛製給水管解消工事設計業務委託発注(4月中) 石綿管更新工事6工区(約1,210m)を第2四半期までに発注。完了予定2月末。 鉛製給水管解消工事5工区(約106件)を第2四半期までに発注。完了予定2月末。

⑧	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	下水道課	-			ストックマネジメント計画策定のための点検・調査を行った。	ストックマネジメント計画の策定
⑨	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	◎	下水道課	-			専門業者に委託し、調査により施設及び管路の現在の状態を診断した。	現況の診断調査に基づき保全計画を策定する。

### 3. 市民協働の推進

#### (1) 自主的・主体的な地域づくり

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	審議会等における女性委員の登用推進	▲	秘書課	審議会等における女性委員の占める割合(%)	35.0 (第2次笠間市男女共同参画計画)	28.8	男女共同参画審議会の公募のチラシを作成した。男女共同参画人材バンクの登録者を増やした(登録者数65人)。審議会等への女性委員の参画を促した。(215/747人)。女性委員の割合は、H28までわずかながら増えていたが、H29で0.2ポイント減少した。女性のいない審議会数が5団体あるがいずれも専門性が高い分野である。	男女共同参画人材バンクへの登録者を増やすため、チラシを作成し女性が集まる場所へ設置する。専門的知識や能力を持った女性の発掘・登用も必要であるため、人材バンク登録者を増やし、この活用を呼びかけていく。審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行う。
②	産学官連携の推進	○	企画政策課	-			大学・官民連携事業を推進した(事業数:27件)。	官民連携推進組織の整備 大学連携、官民連携の推進
③	自主防災組織の結成促進	▲	総務課	自主防災組織の活動カバー率(%)	62	60.69	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発を行った。自主防災組織未結成の行政区への地区説明会の実施した。自主防災組織活動育成補助金を活用した。防災に対する意識の稀薄により、組織率が伸び悩んだ。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織未結成の行政区への地区説明会の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。
④	まちづくり市民活動助成金事業の推進	○	市民活動課	助成金年間交付件数(団体)	11	6	自立促進事業の新規採択はなく、地域活性化事業は新規を4件採択した。継続事業4件のうち1件が事業完了により助成を中止し、また、新規のうち1件が事業の執行ができないため中止となり、計6件に助成した。	希望調書の提出のあった団体を審査し、採択された団体を助成する。
⑤	市民と行政の協働体制の構築	○	市民活動課	-			H30.2月に茨城大学の学生とともにワークショップ及び団体活動発表(かさまち考・商工会青年部)を開催した。	総合計画に基づき、他の事業の中で取組みを進めていく。
⑥	地域ポイント制度の拡充	▲	市民活動課	登録者数(人)	3,430	3,362	H30年から若者世代の運動習慣促進、特定検診等結果を踏まえた助言等の実施に向け、健康増進課と「かさま健康歩(ポ)イント【ウォーキングポイント】」に関して協議した。	H30.7月から健康増進課との「かさま健康歩(ポ)イント」との連携により、新たに健康グッズ(8品目)の還元メニューの拡充を図る。
⑦	ヘルスリーダーの活動促進	◎	健康増進課	事業参加者数(人)	2,500	4,130	ヘルスリーダー養成講習会6回延べ102人、ヘルスリーダー中央研修14回延べ396人、調理体験型食育事業69回2838人、生活習慣病予防事業37回794人、がん検診声かけ152回3000人の実績を得た。目標総数は達成しているが、がん検診受診勧奨者数は、ヘルスリーダー会員の増員が進まず計画数には達しなかった。	笠間市健康づくり計画に沿って推進事業を実施する。ヘルスリーダー中央研修は3テーマ14回開催、調理体験型食育事業は「親子料理教室」「こども料理教室」「高校生の食育教室」等の開催、生活習慣病予防事業は、「生活習慣病予防講習会」「がん検診を受けましょう声かけ運動」等を実施する。なお、ヘルスリーダー養成講習会は隔年開催であるため本年度は開催しない。

#### (2) 広報・広聴の充実

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H29)	実績(H29)	具体的な取組結果(H29)	平成30年度の取組計画
①	SNSによる広報の充実	◎	秘書課	フォロワー合計数	3,300	5,324	すべてのSNSにおいて、フォロワー数は計画を大幅に上回っている。また、ツイッターでは、12万人以上に拡散された情報もあった。	SNSそれぞれの特徴を生かした情報発信を行う。
②	広聴事務の「見える化」の推進	▲	秘書課	公開意見件数	150	1	検索システムの構築や画面デザインの制作に遅れが生じたため、システム運用には至っていない。1件の実績は匿名でのご意見であり、誤解による意見提案であったため、早急に対応する必要があった。	遅れている広聴事務ページの構築を進め、さまざまなご意見・ご提案の情報共有を図っていく。
③	市民記者制度の導入及び実施	▲	秘書課	年間情報提供数(件)	120	17	昨年度は、5名の申請があり市民記者として登録した。情報提供数は17件と少なかったが、ボランティアという位置づけであるため、強制することもできない。今後は、テーマを具体的にし、情報提供を促していく。	10名程度の市民記者の募集を行う。毎月10回程度の記事提供を受け、SNSなどを活用した情報発信を行う。